

戸塚区連合町内会自治会連絡会1月定例会 議 題 説 明 書

建築局住宅政策課

議題名：「横浜市空家無料相談会」開催のお知らせとチラシの回覧
について(依頼)

【内容】

「空家無料相談会」を開催しますので、お知らせします。
チラシの班回覧にご協力いただきますようお願いいたします。

日時：令和2年3月6日(金) 16:00～20:00
会場：戸塚区役所8階大会議室
主催：横浜市建築局住宅政策課 戸塚区区政推進課
内容：法律・不動産などの専門家によるセミナー(全3回程度)と個別相談
申込：2月12日(水)から3月3日(火)まで

【例年あげている議題か？】

今回初めてお願いするものです。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

各自治会町内会に届きましたら、チラシの班回覧をお願いいたします。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 建築局住宅政策課

担当者名 澤田

TEL. 671-2922 FAX. 641-2756

令和2年1月20日

自治会町内会長 様

建築局住宅政策課長 松本 光司

「横浜市空家無料相談会」開催のお知らせとチラシの回覧について（依頼）

厳寒の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、戸塚区政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、「空家無料相談会」を3月6日（金）に戸塚区役所で開催いたします。

住まいに関するお悩みに関して、無料で専門家に相談できる機会であり、ぜひ多くの方にご参加いただきたいと考えております。

つきましては、誠に恐縮ですが、回覧にて御覧いただきますようお願いいたします。

担当 建築局住宅政策課

電話 045-671-2922

FAX 045-641-2756

無料・
予約制

空家無料相談会

専門家があなたの住まいの お悩みを解決します！

令和2年

3/6(金) 16～20時 戸塚区総合庁舎8階大会議室

戸塚駅と連絡通路で直結

- ☒ 相続で苦勞をかけたくないので、
今のうちに不動産を整理しておきたい！
- ☒ 思い出の詰まった家なので手放したくないが、
空家になったらどう管理・活用すれば良いの？
- ☒ 親から相続した家売りたい、貸したい



まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方は...

空家セミナー 各回とも定員40名(先着順)

空家に出没する有害生物 16:00～16:30

講師 神奈川県ペストコントロール協会 大曾根 一喜氏

不動産の取引における注意点 17:00～17:30

講師 神奈川県宅地建物取引業協会 永松 秀行氏

事例で学ぶ相続空家の活かし方

18:00～18:30

講師 神奈川県行政書士会 江端 俊昭氏

不動産の利活用と評価のポイント

19:00～19:30

講師 神奈川県不動産鑑定士協会 馬場 佳子氏

具体的な相談にのってほしい！という方は...

個別相談 定員50組(先着順)

8名の専門家がそれぞれ個別相談
(30分間)を行います。
裏面からご希望の時間帯を
お選びください。

〈相談できる内容〉

相続、行政手続、不動産、
土地建物の評価、建物の耐震性、
害虫駆除 等

予約受付期間 令和2年2月12日(水)～3月3日(火)

予約受付方法

①FAX(裏面申込書に記入の上、住宅政策課へ送信してください)

②横浜市電子申請サービス(パソコンまたはスマートフォンから以下URLにアクセスして申込み)

パソコン <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?acs=akiya3>

スマートフォン <https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/sform.do?acs=akiya3>

③電話(住宅政策課へお電話ください)

横浜市建築局住宅政策課 TEL 045-671-2922 FAX 045-641-2756 ※電話受付時間 8時45分～17時15分



スマートフォン用



〈主催〉

横浜市建築局住宅政策課 戸塚区区政推進課

〈協力〉

神奈川県司法書士会

神奈川県行政書士会

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会

(一社)神奈川県不動産鑑定士協会

(一社)横浜市建築士事務所協会

(公社)神奈川県ペストコントロール協会

空家無料相談会 申込書

☎ 045-671-2922

FAX 045-641-2756

※個別相談とセミナーの両方の申込も可能です。

※申込のあと数日内に、参加可否とご参加いただく時間をご連絡いたします。

ふりがな		電話	
氏名		FAX	
住所	※区名まで	空家 所在地	※区名または市区町村名まで

セミナーをご希望の方

希望講座	☐に✓を入れてください。複数参加も可能です。 ☐ 16:00～16:30 空家に出没する有害生物 (神奈川県ペストコントロール協会) ☐ 17:00～17:30 不動産の取引における注意点 (神奈川県宅地建物取引業協会) ☐ 18:00～18:30 事例で学ぶ相続空家の活かし方 (神奈川県行政書士会) ☐ 19:00～19:30 不動産の利活用と評価のポイント (神奈川県不動産鑑定士協会)
------	--

個別相談をご希望の方

希望時間	☐に✓を入れてください。相談時間は一組30分以内です。 【第1希望】 ☐16:00 ☐16:30 ☐17:00 ☐17:30 ☐18:00 ☐18:30 ☐19:00 ☐19:30 【第2希望】 ☐16:00 ☐16:30 ☐17:00 ☐17:30 ☐18:00 ☐18:30 ☐19:00 ☐19:30 【第3希望】 ☐16:00 ☐16:30 ☐17:00 ☐17:30 ☐18:00 ☐18:30 ☐19:00 ☐19:30
相談内容	該当する項目に○をつけてください。(4)は内容を簡単にご記入ください。 (1) 相談内容 相続 ・ 行政手続 ・ 不動産 ・ 土地建物の評価 ・ 建物の耐震性 害虫駆除 ・ その他 (2) 空家の所有者 相談者本人 ・ 親族 ・ その他() (3) 空家になった時期() (4) 具体的な相談内容をお書きください (5) 相談したい専門家団体(相談内容に応じて適切な専門家を案内する場合があります) 神奈川県司法書士会 ・ 神奈川県行政書士会 (公社)神奈川県宅地建物取引業協会 ・ (一社)神奈川県不動産鑑定士協会 (一社)横浜市建築士事務所協会 ・ (公社)神奈川県ペストコントロール協会

※個人情報 は本事業以外に利用いたしません。